

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月29日
【会社名】	株式会社 あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 信輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目 1 番地 1
【電話番号】	03(6752)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部次長 高崎 芳成
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目 1 番地 1
【電話番号】	03(6752)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部次長 高崎 芳成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田一丁目12番12号) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目 4 番 1 号) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目14番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当行第85期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

GM0あおぞらネット銀行株式会社の信託業務およびその関連業務を吸収分割の方法により当行が譲り受けることに伴い、当行定款の目的に信託業務を追加する。なお、定款一部変更は、当行が信託業務の取扱いに係る関係当局の許認可を取得することを条件として、平成30年10月1日または当該条件が成就した日のいずれか後に到来する日にその効力が発生することとする。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、以下の8氏を選任する。

- 候補者番号 1. 福田 誠
- 候補者番号 2. 馬場 信輔
- 候補者番号 3. 関澤 行雄
- 候補者番号 4. 竹田 駿輔
- 候補者番号 5. 水田 廣行
- 候補者番号 6. 村上 一平
- 候補者番号 7. 伊藤 友則
- 候補者番号 8. 谷川 啓

なお、候補者番号4、5、6及び7は、社外取締役候補者である。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、橋口 悟志氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、以下の2氏を選任する。

- 候補者番号 1. 内田 圭一郎
- 候補者番号 2. ミッチ R. フルチャー

なお、候補者番号1は、社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者、候補者番号2は、社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者である。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席議決権数(個)	賛成の割合(%)	決議結果
第1号議案	824,706	1,326	772	835,497	98.70	可決
第2号議案						
1. 福田 誠	766,801	50,117	9,892	835,503	91.77	可決
2. 馬場 信輔	786,003	30,914	9,892	835,502	94.07	可決
3. 関澤 行雄	795,684	30,045	1,087	835,509	95.23	可決
4. 竹田 駿輔	687,804	137,926	1,087	835,510	82.32	可決
5. 水田 廣行	689,692	136,037	1,087	835,509	82.54	可決
6. 村上 一平	820,541	5,505	772	835,511	98.20	可決
7. 伊藤 友則	821,043	5,003	772	835,511	98.26	可決
8. 谷川 啓	795,634	30,096	1,087	835,510	95.22	可決
第3号議案	812,372	13,658	772	835,495	97.23	可決
第4号議案						
1. 内田 圭一郎	805,647	20,401	772	835,513	96.42	可決
2. ミッチ R. フルシャー	714,413	111,636	772	835,514	85.50	可決

- (注) 1. 第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。第2号議案ないし第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 出席議決権数は、株主総会前日までの議決権行使書及びインターネット等による事前行使のうち有効議決権数としたものと当日出席のすべての株主の議決権の数であります。
3. 賛成の割合は、株主総会前日までの議決権行使書及びインターネット等による事前行使のうち賛成の意思表示に係る議決権の数、ならびに当日出席株主のうち当行が賛成の確認ができた議決権行使の数の合計を、出席議決権数で除することにより算出したものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

すべての議案は、株主総会前日までの議決権行使書及びインターネット等による事前行使のうち有効議決権数としたもの、ならびに当日出席株主のうち、当行が賛成、反対及び棄権の確認ができたものの議決権行使により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、上記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当行が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は加算しておりません。

従いまして、一部未集計の議決権行使があるため、上記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

以 上